令和５年第７回野洲市教育委員会臨時会　議事録

○日　時　令和５年５月８日
　　開会時刻１３時３０分
　　閉会時刻１３時４０分
○場　所　野洲市役所別館　教育長室

○出席委員
　教育長　西村　健
　委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子
　委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○説明員

教育部長	馬野　　明
教育部次長	北脇　康久
教育部次長（学校教育担当）	井関　保彦（兼学校教育課長）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴史民俗博物館長）
こども課長	西村　一嘉
学校教育課参事	吉田　享史

令和５年第７回野洲市教育委員会臨時会

令和５年５月８日

【西村教育長】　それでは、これより令和５年第７回野洲市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の出席委員は全員で定足数に達していますので、会議は成立します。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、会期は本日１日限りとします。

次に日程第２、令和５年第７回野洲市教育委員会臨時会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第２項の規定により、南出委員と山﨑委員を指名いたします。

次に日程第3、付議事項（1）議案に移ります。議案第26号、野洲市立小中学校のいじめ問題専門委員会への諮問について、事務局より説明をお願いします。井関次長お願いします。

（議案第26号非公開）

【西村教育長】　これより採決に移ります。議案第26号、野洲市立小中学校のいじめ問題専門委員会への諮問について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第26号は可決されました。

次に議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて（令和４年度野洲市一般会計補正予算（第16号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について）、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　この案件は公開とさせていただきます。議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて（令和４年度野洲市一般会計補正予算（第16号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、ご説明いたします。議案書３ページ、関係資料１ページからになります。

本議案につきましては、令和４年度野洲市一般会計補正予算（第16号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第１項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、令和５年３月31日、次のページの専決処分書のとおり処分したことから、同条第２項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

４ページの下、今回の補正では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億3,718万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280億3,480万6,000円とするものです。

議案関係資料の７ページをご覧ください。歳出の予算については補正はございませんが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費確定に伴う財源更正、自治振興交付金活用事業費確定などに伴う財源更正になります。なお、他の部局の事業にお

いても同様の理由により、令和 5 年 3 月 31 日にさかのぼり専決処分されているものです。以上です。

【西村教育長】　ただ今、事務局より説明がありました議案第 27 号について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　専決処分ということは、教育委員会だけではなく市全体の補正予算を 3 月議会の閉会後、市長が専決処分をしたと。その中の教育委員会関係が教育長の専決処分という意味ですか。

【西村教育長】　北脇次長。

【北脇教育部次長】　そのとおりです。

【瀬古委員】　3 月議会に間に合わなかったと。

【北脇教育部次長】　3 月議会には間に合わず、3 月までの実績確定を待って補正予算の予算書の調製をされていますので、4 月の定例会にも間に合わなかったということです。

教育長に対する事務委任規則の第 4 条第 2 項になりますが、専決の処置については次の定例会または臨時会において、教育長は教育委員会の会議に報告し、その承認を求めなければならないと記載がございますので、次の定例会は 5 月定例会になりますが、臨時会を本日開催させていただきましたので、報告をさせていただいたという流れです。

【西村教育長】　瀬古委員よろしいですか。

【瀬古委員】　はい。

【西村教育長】　他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第 27 号、専決処分につき承認を求めることについて（令和 4 年度野洲市一般会計補正予算（第 16 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第 27 号は可決されました。

次に日程第 4、その他事項に移ります。何かございますか。よろしいですか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

――――了――――